

常任理事会

- ◇日 時 8月25日（金）17：00～18：00
- ◇場 所 ホテル談露館
- ◇出 席 者 小林会長、中島副会長、村松副会長、後藤副会長、田口常任理事、深沢常任理事、藤井常任理事
事務局：遠藤専務理事、落合常務理事、塙島業務部長、飯島総務課長
塙原業務課長
- ◇会議事項 (1) 諸規定の見直しについて
(2) 商工組合商品引換券の廃止について
(3) 令和5年度「点検整備推進Webキャンペーン」について
(4) AMSステッカーの活用について

=お知らせ=

自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を重点期間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。

令和5年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

【目的】

我が国の自動車保有台数は令和4年12月末現在で8千万台を超えており、国民の生活や経済の発展における役割は、ますます重要なものとなっている。

現行法上、自動車の使用者には自動車の適切な点検・整備の実施が義務付けられているが、それが使用者に十分理解されているとは言えず、例えば定期点検整備の実施状況は乗用車で6割程度に留まっている。また、大型車では、重大事故につながりうる車輪脱落事故が多発・増加するといった深刻な状況が続いている。大型バスにおいても、少數ではあるものの依然として車両火災事故が発生している状況である。

このような状況を鑑みれば、自動車の安全確保のための予防的な点検・整備が確実に実施されるよう、啓発を行っていくことが重要である。したがって、「不正改造車を排除する運動」など他の運動等との連携を図った相乗効果をねらいつつ、関係省庁や自動車関係団体等の協力を得て「自動車点検整備推進運動」を実施し、使用者に点検・整備の必要性や重要性を十分理解してもらうための取組を、全国的に展開することとする。

【重点項目】

- (1) 点検・整備の必要性や重要性の啓発(特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く)
- (2) 大型車の車輪脱落事故防止対策を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) 令和3年10月に新規追加された点検項目「車載式故障診断装置の診断の結果」の確実な実施についての周知・啓発

今月の配布物について

自動車点検整備推進運動のポスター・チラシ」「OBD点検周知用のチラシ」「大型車の火災事故・車輪脱落事故・車体腐食防止対策チラシ」の配布について

国土交通省では自動車点検整備推進運動のポスター及びチラシ、一般自動車ユーザーに対するOBD点検の周知用のチラシ、大型車の火災事故・車輪脱落事故・車体腐食の防止するための点検・整備啓発用チラシを作成しました。

会員の皆様に配布しますので、各事業場におかれましても掲示等にご活用下さい。

- ・自動車点検整備推進運動のポスター及びチラシ
- ・OBD点検周知用チラシ
- ・大型車の火災・車輪脱落・車体腐食防止対策チラシ

各工場一枚ずつ
各工場一枚
各工場一枚



OBD検査システムの「事業場ID申請」の受付を開始しました

令和6年10月より、検査用スキャンツールを用いたOBD検査の本格運用が開始されます。この本格運用に向けたプレ運用(習熟期間)が今年10月から始まります。

認証及び指定工場においてOBD検査及びプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムに「事業場ID申請」が必要となり、今年4月より「OBD検査ポータルサイト」において受付が開始されております。OBD検査システム及び登録に必要な情報は下記のOBD検査ポータルサイトからご確認願います。

(各種マニュアル類も下記のOBD検査ポータルサイトから入手できます。)

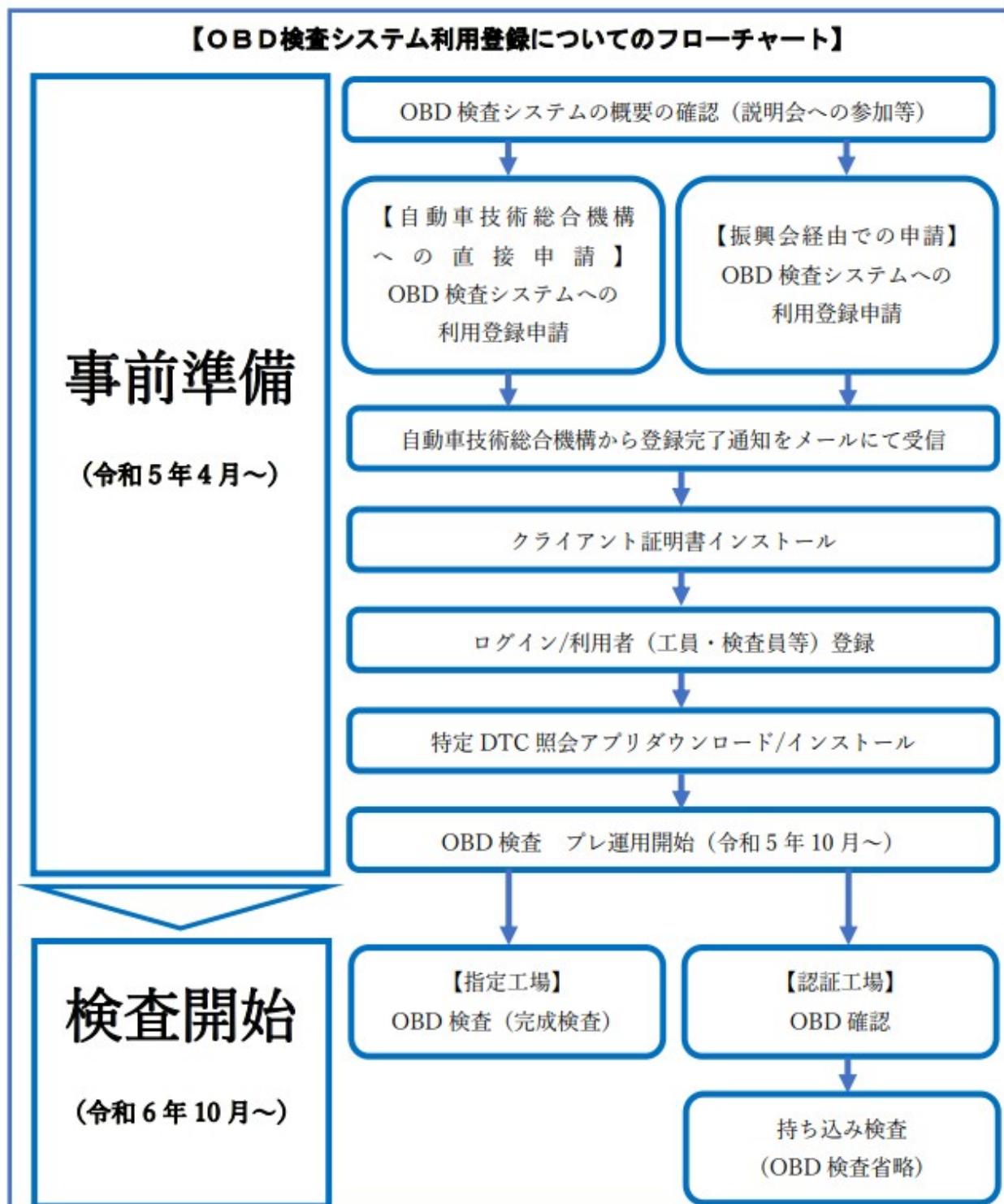
<https://www.obi.naltec.go.jp/>

～【OBD検査について】～

- 指定工場は、対象車の完成検査時に「OBD検査」が必要になります。
(検査用スキャンツールを使用します。)
- 認証工場についても、自工場で検査用スキャンツールを使用して「OBD検査と同等の確認(OBD確認)」を実施した場合、原則として車検場においてOBD検査が省略されます。
- OBD検査(確認)及びプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムへの利用申請が必要になります。なお、自工場でOBD検査(確認)を実施せずに対象車を車検場に持ち込む場合には、OBD検査を車検場で実施するため利用申請は不要となります。

令和6年10月開始(予定)のOBD検査についてのお知らせ

令和6年10月より本格運用を予定しておりますOBD検査ですが、OBD検査システムを利用するにあたって事前準備が必要となっております。OBD検査システムの利用を検討されている方は、下図のフローチャートを参考に事前準備を進めていただきますようお願いいたします。（※認証工場の利用登録は任意です。指定工場（対象自動車が大型特殊自動車、小型二輪自動車のみの事業場は除く）の利用登録は必須です。）



<振興会が実施する一括申請について(会員様向け)>

OBD検査システムの利用を希望する会員事業場の情報を振興会でとりまとめて、自動車技術総合機構（運用管理センター）に「事業場ID申請」を一括申請します。

振興会を経由した一括申請を希望される場合は、振興会ホームページ→会員ページ→会員専用ページ→振興会からのお知らせ→OBD検査システムのID一括申請について→PDF資料を参照していただき必要書類(Excelデータ)を添付の上、下記アドレス宛にメール送信にてお申し込みください。

なお、送信元であるメールの件名は「OBD検査システムのID一括申請」と入力して送信してください。

メールアドレス sidou@ams-net.jp

振興会ホームページ



CONTENTS

- プロフィール
- 自動車整備検査の方法
- 整備ナビゲーションについて
- マイカー日記点検
- 車検証と「定期整備」が違うの?
- 整備工場の選び方について
- 定期整備はどちらがいいですか? 何をするの?
- あなたの車検は?
- お近くの整備工場

山梨県自動車整備振興会
青年部公式
Facebookページ
YouTubeで公開中
会員ページ
会員登録用ページは会員専用ページへ移動しました。

お知らせ

- 2020.11.30 ひき出せ検査に対する協力依頼について (82.11.24 中央市内 市議)
- 2020.11.30 ひき出せ検査に対する協力依頼について (82.11.16 中原市内 市議)
- 2020.11.27 新型コロナウイルス感染症に対する協議における一層の対策強化について
- 2020.11.25 ひき出せ検査に対する協力依頼について (82.11.28 宇都宮市内 市議)
- 2020.11.25 ひき出せ検査に対する協力依頼について (82.11.12 宮原郡市内 市議)
- 2020.11.24 令和2年1月までの定期の整備制度、イベント等における車検免除やガイドラインに則った取扱い等について
- 2020.11.20 工場活性化強化について
- 2020.11.19 車検証チケットで協力依頼について (82.11.18 甲斐市内 市議)
- 2020.11.18 令和2年1月までの定期の整備制度、イベント等における車検免除やガイドラインに則った取扱い等について
- 2020.11.17 当初の年度車検は無審査運動の実験
- 2020.11.16 各会員事業場の協力のため



会員専用ページ

- 今月の会報
- **振興会からのお知らせ**
- 商工組合からのお知らせ
- 規約ダウンロード
- 警察への車両検査協力のお願い

会員用 車検予約システム
自動車重量税・取得税
減免検索システム
FAINES
国土交通省
リコール情報
環境家計簿

①振興会ホームページ会員ページへ
(ユーザー名 ams パスワード amskaiin)

②振興会からのお知らせ
ボタンをクリック

③OBD検査システムのIDの一括申請について

④必要書類(Excelデータ)を添付の上、
メール送信



自動車整備振興会 amsd.ams.or.jp/shinkoukai/index.html
保護されていない通信 | amsd.ams.or.jp/shinkoukai/index.html

-  [OBD検査システムのIDの一括申請について](#)
-  [特定整備制度の施行による指定自動車整備事業点検表ダウンロード](#)
-  [自動車検査証の有効期間延長について（対象期間の延長）～新](#)
-  [自動車検査証の有効期間延長について（対象地域の追加）～新](#)
-  [特定整備関係書類ダウンロード](#)

なお、振興会が実施する一括申請は登録のみとなります。その後は自動車技術総合機構（運用管理センター）より申請完了及びクライアント証明書の招待コードのメールが届きますので、ご確認頂き、各事業場で作業（アプリのインストール等）を進めてください。

また、振興会での一括申請は複数の事業場から申請があることから、登録には一定の時間を要します。早急に事業場IDが必要な方は[OBD検査ポータル \(naltec.go.jp\)](http://naltec.go.jp)【独立行政法人自動車技術総合機構】より個別に事業場登録をお願いします。

＜検査用スキャンツールの認定機器一覧の公開について＞

令和6年10月より、OBD検査制度が導入されることに伴い、一般社団法人日本自動車機械工具協会のホームページにおいて、認定された検査用スキャンツール型式一覧表が掲載されております。

今後も随時更新されますので、必要に応じてご確認ください。

一般社団法人日本自動車機械工具協会ホームページ <https://www.jasea.org/>

令和5年「秋の全国交通安全運動」の実施について

9月21日（木）～9月30日（土）までの10日間、令和5年「秋の全国交通安全運動」が実施されます。つきましては、各事業場におかれましても交通事故防止の徹底が図られますよう、ご協力をお願いします。

◇期間

9月21日（木）～9月30日（土）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（土）

◇全国交通安全運動の目的・重点目標

1. 運動の目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2. 運動の重点目標

- (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 飲酒運転等の根絶及び夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止（本県重点）

◇ 運動のスローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」